

# 第 68 期 報 告 書

平 成 17 年 度

(平成17年1月1日から  
平成17年12月31日まで)



**近畿日本ツーリスト株式会社**

## 株主の皆さまへ

株主の皆さまには益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当社グループにつき格別のご支援ご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ここに当社グループ第68期（平成17年1月1日から平成17年12月31日まで）の営業の概況等をご報告するにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

当期の旅行业界は、愛知万博などの追い風を受け、総じて回復基調のうちに推移しました。

このような状況におきまして、当社は創立50周年を迎え、「カタチにします。ときめき・キラメキ・おもてなし」をキーワードに掲げ、各種イベントを実施したほか、同業他社との協業体制の構築および異業種とのアライアンスによる新ビジネスの創出を目指すプラットフォーム戦略を推進しました。この結果、当社グループの当期純利益は20億7百万円、当社の当期純利益は15億27百万円となり、1株あたりの配当金は2円とさせていただきます。

今後につきましては、経営基盤を強化するため、お客さまの視点に立ち「サービス・イズ・アワ・ビジネス」をより徹底し、「お客さま満足」の質を高めてまいります。そして、プラットフォーム戦略を推進し、システム、仕入、情報等を共有することにより、地域・特定分野での提携企業とシナジー効果を一層高めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



平成18年3月

取締役社長 **太田 孝**

# 営業報告書

(平成17年1月1日から  
平成17年12月31日まで)

## 営業の概況

### 1. 企業集団の営業の経過および成果ならびに今後の課題

#### (概況)

当期のわが国経済は、企業収益の改善に伴って設備投資や個人消費が増加し、緩やかに景気回復基調で推移しました。

旅行業界におきましても、国内旅行は「2005年日本国際博覧会(愛知万博)」の追い風などを受け、また海外旅行も順調に回復し、総じて回復基調のうちに推移しました。

当社におきましては、愛知万博の入場券および関連旅行の販売に全社を挙げて取り組み成果を上げました。また、創立50周年を迎え、「カタチにします。ときめき・キラメキ・おもてなし」をキーワードに掲げ、記念事業として『美しい日本の『歩きたくなるみち』500選』(日本ウオーキング協会主管、国土交通省後援)にちなんだ観光振興支援事業を展開し、自治体に観光客誘致コンテストへの参加を呼びかけ、多数の応募の中から「みなと横浜とおきスポット(渚と街)を巡るみち」等を「地域ブランディング大賞」に選定いたしました。また、「日本・イタリア交流の翼」「まつりインハワイ」「沖縄ストリートスタイルフェスティバル」「RYUKYU民族の祭典」等を周年記念イベントとして実施いたしました。

組織面では、当社グループの中長期の中国戦略の立案を行うため中国事業開発部を新設いたしました。

営業面では、同業他社との協業体制の構築および異業種とのアライアンスによる新ビジネスの創出を目指すプラットフォーム戦略の一環として、九州北部地区を拠点とする株式会社昭和トラベラーズクラブの株式を取得し子会社化したほか、株式会社読売旅行、株式会社南海国際旅行、株式会社マーキュリー22、FCm Travel Solutions(オーストラリア法人)等との販売提携を行い、また、販売構造変革の一環として、インターネットによる宿泊予約システム「楽宿」、携帯電話を活用した新システム「カシャ旅予約」の開始とその公式サイト開設等、Eビジネス分野にも積極的に取り組みました。

なお、平成17年4月1日付の改正旅行業法施行に伴い、同日付で当社旅行業約款を改正いたしました。

当社グループにおきましては、量販店への軽装備店舗の新設等により店舗網の拡充を推し進めました。国際航空券販売におきましては、中部国際空港の開港に備え営業強化を図りました結果、中部地区の取扱いが順調に推移いたしました。なお、拡大する中国市場に対応するため北京に当社全額出資の近畿国際旅行社(中国)有限公司を設立いたしました。

これらの結果、当社グループの業績は、次のとおりであります。

	業 績	前 期 比
営 業 収 益	84,521 <small>百万円</small>	9.7%減 ( 5.0%減)
営 業 利 益	1,960	5.3%増 ( 29.3%増)
経 常 利 益	2,633	43.8%増 ( 77.4%増)
当 期 純 利 益	2,007	71.6%増 ( 143.9%増)

(注) 前期比の( )内は、平成16年1月から4月までのクラブツーリズム事業部門の実績を差し引いた数値との比較であります。

クラブツーリズム事業部門の実績を差し引いた数値との比較において、前期に比べ、営業利益で4億44百万円、経常利益で11億49百万円、当期純利益で11億84百万円増加しております。

なお、当社の業績は、次のとおりであります。

	業 績	前 期 比
営 業 収 益	68,005 <small>百万円</small>	6.3%減 ( 0.0%増)
営 業 利 益	309	48.5%増 ( )
経 常 利 益	1,336	1.0%増 ( 36.8%増)
当 期 純 利 益	1,527	51.0%増 ( 129.7%増)

(注) 前期比の( )内は、平成16年1月から4月までのクラブツーリズム事業部門の実績を差し引いた数値との比較であります。

クラブツーリズム事業部門の実績を差し引いた数値との比較において、前期に比べ、営業利益で4億47百万円、経常利益で3億59百万円、当期純利益で8億62百万円増加しております。

#### (事業別)

当社グループの事業別の営業概況は次のとおりであります。

##### (1) 旅行業部門

当社を中心とした旅行業部門の営業の概況は次のとおりであります。

##### 国内旅行部門

個人旅行につきましては、メイトは、愛知万博関連商品、「トワイライトエクスプレス車両で走る日本海～山陽路」等の創立50周年記念企画、「地域ブランディング大賞」受賞記念商品「にっぽんを歩こう」を中心に販売拡大に努めました。方面別では、沖縄方面の商品は好調に推移しましたが、宿泊企画商品は低調に推移しました。その他の個人旅行は、宿泊券は「泊マッテハッピーキャンペーン」等を実施したほか、重点販売宿泊機関を定め集中販売に努めました。団体旅行につきましては、一般団体は愛知万博効果により、学生団体は生徒数が減少する中で取扱校数等の拡大に努め、それぞれ前期とほぼ同等の成果を収めました。

## 海外旅行部門

個人旅行につきましては、ホリデイは、「熟年海外特選旅行」を戦略商品とするシニア層に向けた商品企画や海外ウエディング商品の強化およびテーマ型の創立50周年記念商品の充実に努めました。方面別では、一部地域（反日デモの影響を受けた中国、スマトラ沖地震（津波）の影響を受けたタイ、マレーシア）を除くアジア、ヨーロッパおよびハワイが好調に推移しました。団体旅行につきましては、イベント・コンベンション・コンGRES（ECC）は、「まつりインハワイ」、イタリア・アッシジでの「東儀秀樹ライトアップ・コンサート」「まつりイン台湾」、米国での「アーリークリスマスパーティー」と銘打ったディズニーランド貸切イベントおよび知的障害者の参加によるアートフェスティバル「ハーモニックコンサート」等のイベント関連旅行および韓国映画のロケ地見学ツアーをはじめとするエンターテインメント関連旅行の取扱い等に、また、一般団体旅行は、地方発着のチャーター航空機を利用した企画旅行の販売強化に努めました。

これらの結果、部門全体の営業収益（単純合算）は、次のとおりであります。

	営業収益	前期比
国内旅行	49,170 百万円	4.1%減（2.3%増）
海外旅行	30,500	6.0%減（2.4%減）
その他	3,166	30.1%増（33.5%増）
合計	82,837	3.9%減（1.4%増）

（注）前期比の（ ）内は、平成16年1月から4月までのクラブツーリズム事業部門の実績を差し引いた数値との比較であります。

## (2) 損害保険部門

損害保険業につきましては、クラブツーリズム事業部門の営業譲渡による取扱保険料の減少により前期を下まわりました。

この結果、部門全体の営業収益（単純合算）は、次のとおりであります。

	営業収益	前期比
損害保険	1,680 百万円	27.6%減

## (3) その他事業部門

ホテル業につきましては、少子化による学生団体人員の減少を一般宿泊客の拡大で補う施策を実施しました。一方、人材派遣業につきましては、グループ内の需要が中心ですが、グループ外への派遣の割合が徐々に伸長してまいりました。

これらの結果、部門全体の営業収益（単純合算）は、次のとおりであります。

	営業収益	前期比
ホテル	850 百万円	71.3%減（4.1%減）
タクシー	618	0.8%増
人材派遣	1,686	17.6%減
物品販売	1,701	8.4%減
情報処理サービス	736	20.4%減
旅行関連サービス	2,053	23.7%減
合計	7,647	15.2%減

（注）ホテル業の前期比の（ ）内は、平成16年度に譲渡を行った株式会社ホテルサンフラワー札幌、株式会社ホテルボゴロ東京およびSAIPAN HOTEL CORPORATIONの実績を差し引いた数値との比較であります。

(今後の見通し)

今後につきましては、わが国経済は順調に回復しており、旅行業界も回復基調にあるものの、石油価格高騰等懸念される要素も数多くあります。

このような情勢のもと、当社は新たに平成18年度を初年度とする「中期経営計画」をスタートさせました。

当社は、経営基盤を強化するため、お客さまの視点に立ち「サービス・イズ・アワ・ビジネス」をより徹底し、「お客さま満足」の質を高めてまいります。プラットフォーム戦略を推進し、システム、仕入、情報等を共有することにより、地域での提携企業とシナジー効果を一層高めてまいります。団体旅行におきましては「トリノオリンピック」「2006FIFAワールドカップドイツ大会」およびオーストラリア交流年「大地のまつり」等の企画販売を推進するとともに、ECC事業のさらなる拡大を目指します。そのために国内における企業、自治体、学校、宗教等の各分野のお客さまの期待に応えるソリューションの提供を行い、また、各地域では観光振興、地域ブランディングの提案を行い事業領域の拡大を進めてまいります。個人旅行におきましては、余暇拡大を背景にアクティブシニアを中心とする需要層へのクルーズ商品等の提案や、海外ウエディング商品の充実を図り、より高品質な商品を提供してまいります。さらに「ツーリストヴィレッジ」「カシャ旅予約」に代表されるWeb・モバイル販売の充実と店頭販売の融合を推進し、お客さまの多様なライフスタイルによるご要望にお応えできる流通チャネルと、次世代型の店舗の実現を目指してまいります。

当社グループといたしましては、各社の事業の見直しを進めるとともに、ミッションを徹底し、グループ価値の最大化を図ってまいります。部門別では、損害保険業部門においてはリスクヘッジを最優先課題とし、再保険マーケットの動向に注意を払いながら安定経営を進めてまいります。また、その他事業部門のホテル業においては安心、安全を第一義とし、当社グループの組織力を生かした営業力の強化により経営を推し進めてまいります。

さらに、法令やルールの遵守、公正な取引および社会の一員としての企業の社会的責任(CSR)への取り組みを強化してまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 2. 企業集団の設備投資の状況

当社の状況

当期中に完成した主な設備

コンピュータ関係

機 器	数 量	設 置 場 所
営業系システム (ホリデイ・電子カルテ)	一式	富士通館林システムセンタ (群馬県館林市)

当期推進中の主な設備

コンピュータ関係

機 器	数 量	設 置 場 所
端末制御ホストコンピュータ	一式	富士通館林システムセンタ (群馬県館林市)

### 3. 企業集団および当社の営業成績および財産の状況の推移

#### (1) 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成14年度 第65期	平成15年度 第66期	平成16年度 第67期	平成17年度 第68期 (当連結会計年度)
営 業 収 益	114,946 <small>百万円</small>	103,065 <small>百万円</small>	93,558 <small>百万円</small>	84,521 <small>百万円</small>
当 期 純 利 益	2,452 <small>百万円</small>	1,016 <small>百万円</small>	1,169 <small>百万円</small>	2,007 <small>百万円</small>
1株当たり当期純利益	30円18銭	12円30銭	14円15銭	23円41銭
総 資 産	165,535 <small>百万円</small>	156,352 <small>百万円</small>	138,051 <small>百万円</small>	140,361 <small>百万円</small>
純 資 産	12,903 <small>百万円</small>	16,424 <small>百万円</small>	17,828 <small>百万円</small>	25,151 <small>百万円</small>

第66期における営業収益の減少の理由は、主としてイラク戦争およびSARSの影響により、海外旅行者数が前期に比べ大幅に減少したためであります。

第67期における営業収益の減少の理由は、主としてクラブツーリズム事業部門の営業譲渡によるものであります。

第68期（当連結会計年度）における営業収益の減少の理由は、主としてクラブツーリズム事業部門の営業譲渡および株式会社ホテルサンフラワー札幌、株式会社ホテルポポロ東京、SAIPAN HOTEL CORPORATIONの営業譲渡等、ホテル事業からの一部撤退によるものであります。

- (注) 1. 営業収益、当期純利益、総資産、純資産は、それぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第66期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」を適用しております。なお、この変更に伴う影響はありません。
4. 第67期より、「固定資産の減損に係る会計基準」および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。この処理に伴い第67期は特別損失として1,367百万円を計上しております。

(2) 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成14年度 第65期	平成15年度 第66期	平成16年度 第67期	平成17年度 第68期(当期)
販 売 高	686,322 <small>百万円</small>	596,141 <small>百万円</small>	517,572 <small>百万円</small>	477,543 <small>百万円</small>
営 業 収 益	90,890 <small>百万円</small>	82,632 <small>百万円</small>	72,578 <small>百万円</small>	68,005 <small>百万円</small>
当 期 純 利 益	637 <small>百万円</small>	517 <small>百万円</small>	1,011 <small>百万円</small>	1,527 <small>百万円</small>
1株当たり当期純利益	6円89銭	5円60銭	10円95銭	16円55銭
総 資 産	139,108 <small>百万円</small>	136,221 <small>百万円</small>	119,374 <small>百万円</small>	120,358 <small>百万円</small>
純 資 産	12,284 <small>百万円</small>	13,574 <small>百万円</small>	15,153 <small>百万円</small>	20,253 <small>百万円</small>

第66期における営業収益の減少の理由は、主としてイラク戦争およびSARSの影響により、海外旅行者数が前期に比べ大幅に減少したためであります。

第67期、第68期(当期)における営業収益の減少の理由は、主としてクラブツーリズム事業部門の営業譲渡によるものであります。

- (注) 1. 販売高、営業収益、当期純利益、総資産、純資産は、それぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。
3. 第66期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」を適用しております。なお、この変更に伴う影響はありません。
4. 第66期より「商法施行規則」に基づき、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」はそれぞれ「当期純利益」「1株当たり当期純利益」に表示を変更しております。
5. 第67期より、「固定資産の減損に係る会計基準」および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。この処理に伴い第67期は特別損失として1,136百万円を計上しております。

## 会社の概況（平成17年12月31日現在）

### 1. 企業集団の主要な事業内容

#### (1) 旅行業部門

国内旅行および海外旅行に関する次の業務

メイト、ホリデイその他の企画旅行の販売

個人旅行、団体旅行、教育旅行等の販売

乗車船券、航空券、宿泊券、入場券等の販売

#### (2) 損害保険業部門

損害保険業（再保険業）

#### (3) その他事業部門

ホテル業

タクシー業

人材派遣業

旅行関連物品販売業

### 2. 企業集団の主要な営業所

#### (1) 当社

名 称	所 在 地	所属支店等の数
本 社	東京都千代田区	6
W e b 営 業 部	東京都台東区	3
メイト・ホリデイ事業本部	東京都台東区	10
イベント・コンベンション・コングレスカンパニー	東京都千代田区	21
北海道営業本部カンパニー	札幌市	10
東日本営業本部カンパニー	東京都千代田区	33
首都圏営業本部カンパニー	東京都千代田区	51
中部営業本部カンパニー	名古屋市	34
西日本営業本部カンパニー	大阪市	54
九州営業本部カンパニー	福岡市	15
合 計		237

(注) 海外事務所25か所（ニューヨーク、シカゴ、ロサンゼルス、サンフランシスコ、ホノルル、トロント、バンクーバー、アムステルダム、パリ、フランクフルト、ウィーン、マドリッド、ロンドン、ローマ、北京、上海、バンコク、シンガポール、グアム、サイパン、シドニー、ゴールドコースト、ケアンズ、メルボルン、オークランド）

(2) 子法人等

会 社 名	所 在 地	支 店 等 の 数
GRIFFIN INSURANCE CO.,LTD.	英領バミューダ	
H&M INSURANCE HAWAII, INC.	米 国	
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(U.S.A.), INC.	米 国	12
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS(OCEANIA)PTY.LTD.	オーストラリア	11
株式会社ツーリストサービス	東京都中央区	153

3. 株式の状況

- (1) 会社が発行する株式の総数 240,000,000株  
(2) 発行済株式の総数 92,501,883株  
(3) 株 主 数 9,087名  
(4) 大 株 主

株 主 名	当 社 へ の 状 況		当社の当該大株主への 状 況	
	持 株 数	出 資 比 率	持 株 数	出 資 比 率
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	19,000 <sup>千株</sup>	20.5%	<sup>千株</sup>	%
近畿日本鉄道株式会社	11,570	12.5	1,419	0.1
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	6,444	7.0		
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	4,027	4.4		
ステート ストリート パンク アンド トラスト カンパニー 505019	2,274	2.5		
株式会社箱根高原ホテル	2,203	2.4	31	25.8
日本生命保険相互会社	2,132	2.3		

(注) 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。

4. 自己株式の取得、処分等および保有

(1) 取得株式

単元未満株式の買取りによる取得

普通株式 66,171株  
取得価額の総額 24,490,963円

(2) 決算期における保有株式

普通株式 235,342株

## 5. 企業集団の従業員の状況

### (1) 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
7,731名	79名

### (2) 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
4,357名	146名	37.0歳	13.4年

- (注) 1. 当期より、出向者(468名)を含まない数値で記載しております。  
 2. 契約社員1,498名が含まれております。

## 6. 重要な企業結合の状況

### (1) 重要な子法人等の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.	500千米ドル	100.0%	損害保険業(再保険業)
H&M INSURANCE HAWAII, INC.	1千米ドル	100.0%	損害保険業(再保険業)
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U.S.A.), INC.	1,000千米ドル	100.0%	旅行業
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (OCEANIA) PTY. LTD.	1,000千豪ドル	100.0%	旅行業
株式会社ツーリストサービス	100百万円	80.3%	旅行業

株式会社ホテルサンフラワー札幌は平成17年2月17日付で清算が終了し、また株式会社ケイアイワールドは平成17年10月3日付で当社と合併し、それぞれ子法人等に該当しなくなりましたため、当期より記載をとりやめました。

KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U.S.A.), INC. および KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (OCEANIA) PTY. LTD. は、株式会社ケイアイワールドが当社と合併したことにより直接出資となり重要性が増したため、株式会社ツーリストサービスは、当社の平成18年度を初年度とする「中期経営計画」の店舗展開を推進する上で重要な中核会社に位置付けられるため、それぞれ当期より記載することといたしました。

上記の重要な子法人等5社の営業収益の合計は128億68百万円、当期純利益は8億35百万円であります。なお、これらの数値は株式会社ツーリストサービスは平成17年12月31日、その他の子法人等は平成17年9月30日の決算数値の単純合算であります。

### (2) 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	議決権比率	主要な事業内容
沖縄観光開発株式会社	600百万円	28.3%	ホテル業

## 7. 主要な借入先

借入先	借入金残高	借入先が有する当社の株式の数
北交大和タクシー株式会社	680百万円	
相鉄観光株式会社	550	
株式会社ツーリストエキスパーツ	200	
株式会社関東簡保旅行会	140	
株式会社近畿日本ツーリスト東京事務センター	120	
株式会社大阪簡保旅行友の会	120	

(注) 上記の借入金は、グループ各社の資金管理を一元化し、余剰資金を効率的に運用するためのものであります。

## 8. 取締役および監査役

地位	氏名	担当または主な職業
取締役社長	太田 孝	
専務取締役	田中 茂穂	社長補佐、営業統括・国内旅行部・海外旅行部・提携販売部担当、営業推進室長
常務取締役	大塚 浩一	2005年日本国際博覧会本部長
常務取締役	植谷 正明	国際旅行部・特命事項担当、営業推進室副室長
常務取締役	須古 正恒	法務・広報部・リスクマネジメント・情報セキュリティ対策・旅の文化研究所・対外活動担当
常務取締役	伊藤 淑雄	経営企画部・人事部・特命事項担当
取締役	宮越 雅明	イベント・コンベンション・コングレスカンパニー本部長
取締役	岡崎 尋幸	経営監査室長
取締役	内田 安次	西日本営業本部カンパニー本部長、イベント・コンベンション・コングレスカンパニー西日本担当
取締役	馬越 俊司	財務統括・経理部担当、経営企画部部長
取締役	山口 昌紀	近畿日本鉄道株式会社代表取締役社長
取締役	横山 勇一	KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U.S.A.), INC. 取締役社長
監査役 (常勤)	瀬戸 恒好	
監査役 (常勤)	加藤 正秀	
監査役	岩田 和弘	近畿日本鉄道株式会社代表取締役副社長
監査役	上野 裕彦	近畿日本鉄道株式会社グループ事業本部事業管理部長

- (注) 1. 「地位」欄中、取締役社長および専務取締役は、代表取締役であります。
2. 取締役山口昌紀は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
3. 監査役瀬戸恒好、同岩田和弘および同上野裕彦は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。
4. 取締役宮越雅明、同岡崎尋幸、同内田安次および同馬越俊司は、執行役員を兼務しております。
5. 決算期後の平成18年1月1日付で取締役の担当に一部変更があり、次のようになりました。

地 位	氏 名	担 当
常務取締役	大塚 浩一	営業推進室（自治体戦略）担当
常務取締役	須古 正恒	総務・広報部・リスクマネジメント・情報セキュリティ対策・旅の文化研究所・対外活動担当
取 締 役	宮 越 雅 明	営業推進室部長（全社イベント・コンベンション）
取 締 役	内 田 安 次	国内旅行部長

#### 当期中に退任した取締役

地 位	氏 名	担当または主な職業	退 任 時 期 および事由
取締役副社長	沢 幡 尚 秀	社長補佐、営業統括・リスクマネジメント・旅の文化研究所・国内旅行部・提携販売部担当、営業推進室長	平成17年3月30日 任期満了
常務取締役	川 上 敏 勝	経理部・特命事項担当	平成17年3月30日 任期満了
取 締 役	秋 富 公 正	社団法人海外広報協会理事長	平成17年3月30日 任期満了

- (注) 1. 「地位」および「担当または主な職業」は、退任時のものであります。
2. 「地位」欄中、取締役副社長は、代表取締役であります。

#### 9. 会計監査人に対する報酬等の額

- (1) 当社および子法人等が支払うべき報酬等の合計額 41百万円
- (2) 上記(1)の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として支払うべき報酬等の合計額 37百万円
- (3) 上記(2)の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額 37百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」に基づく監査と証券取引法に基づく監査の額を区分しておりませんので、(3)の金額には証券取引法に基づく監査の報酬等を含めております。

# 連結貸借対照表

(平成17年12月31日現在)

資 産 の 部		負債、少数株主持分および資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	96,524	流 動 負 債	99,659
現 金 ・ 預 金	35,846	短 期 借 入 金	770
預 け 金	18,000	営 業 未 払 金	13,535
受取手形および営業未収金	20,946	未 払 金	4,172
未 収 手 数 料	7,599	未 払 法 人 税 等	1,025
未 渡 ク ー ボ ン	1,095	預 り 金	23,331
た な 卸 資 産	110	未 精 算 旅 行 券	40,473
前 払 費 用	850	団 体 前 受 金	12,631
団 体 前 払 金	9,698	賞 与 引 当 金	1,163
繰 延 税 金 資 産	875	そ の 他	2,555
未 収 法 人 税 等	172	固 定 負 債	14,121
そ の 他	1,415	長 期 借 入 金	5
貸 倒 引 当 金	85	退 職 給 付 引 当 金	7,468
固 定 資 産	43,836	繰 延 税 金 負 債	4,264
有 形 固 定 資 産	8,819	そ の 他	2,382
建 物	3,298	負 債 合 計	113,781
土 地	4,660	少 数 株 主 持 分	1,428
そ の 他	859	資 本 金	7,579
無 形 固 定 資 産	4,117	資 本 剩 余 金	3,587
ソ フ ト ウ エ ア	3,973	利 益 剩 余 金	5,252
そ の 他	144	株 式 等 評 価 差 額 金	8,511
投 資 其 他 の 資 産	30,899	為 替 換 算 調 整 勘 定	336
投 資 有 価 証 券	21,100	自 己 株 式	116
長 期 貸 付 金	775	資 本 合 計	25,151
差 入 保 証 金	6,947	負 債、少数株主持分および資本合計	140,361
繰 延 税 金 資 産	321		
そ の 他	2,378		
貸 倒 引 当 金	624		
資 産 合 計	140,361		

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 8,782百万円

3. 担保に供している資産 預金 532百万円

投資有価証券 370百万円

4. 偶発債務

当社および子法人等のPACIFIC DEVELOPMENT INC.(以下、PDI社)は、平成16年12月のSAIPAN HOTEL CORPORATION株式の譲渡に伴い同社の現地少数株主より忠実義務違反等による損害賠償請求等訴訟を北マリアナ諸島連邦の上級裁判所に提訴され現在係争中であります。平成18年2月6日時点において、訴状に対する認否、反論の答弁書の提出等の手続が完了し、文書提出の手続が続行しております。今後、証言、審理となり判決が下りる予定となっております。なお、訴状において損害賠償請求金額は明示されておりません。

判決を得る場合には数年を要する見込みですが、当社およびPDI社は、原告の主張に対して積極的に反論していきます。現段階で当社は、当社および連結子法人等からなる企業集団の財産および損益に重大な影響を与える見込みはないと考えております。

# 連結損益計算書

(平成17年1月1日から  
平成17年12月31日まで)

科 目	金 額	金 額
経常損益の部	百万円	百万円
(営業損益の部)		
営業収益		84,521
営業費用		82,561
営業利益		1,960
(営業外損益の部)		
営業外収益		
受取利息	322	
受取配当金	174	
為替差益	236	
その他	239	973
営業外費用		
支払利息	163	
持分法による投資損失	90	
その他	45	299
経常利益		2,633
特別損益の部		
特別利益		
貸倒引当金戻入益	394	
投資有価証券売却益	218	
代行返上年金資産返還益	77	
その他	65	756
特別損失		
投資有価証券売却損	167	
固定資産除却損	64	
その他	115	348
税金等調整前当期純利益		3,041
法人税、住民税および事業税		1,148
法人税等調整額		280
少数株主利益		165
当期純利益		2,007

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。  
2. 1株当たり当期純利益 23円41銭

(連結の範囲に関する事項)

1. 連結子法人等の数 32社  
(国内)

株式会社ツーリストサービス  
株式会社ホリデイツアーズミクロネシア  
株式会社ユナイテッドツアーズ  
ツーリストインターナショナルアシスタンスサービス株式会社  
株式会社ケイアイイーチャイナ

相鉄観光株式会社  
株式会社昭和トラベラーズクラブ  
その他 12社

(海外) KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS ( U.S.A. ), INC.  
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS ( EUROPE ) B.V.  
PACIFIC DEVELOPMENT INC.  
GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.  
H&M INSURANCE HAWAII, INC.  
その他 8社

株式会社昭和トラベラーズクラブは、株式取得により当連結会計期間から子法人等に含めております。また、株式会社ホテルサンフラワー札幌およびKINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS ( SINGAPORE ) PTE. LTD. は清算終了により、株式会社ケイアイイーワールドは当社との合併により、それぞれ子法人等に該当しなくなりました。

2. 非連結子法人等の数 2社

(国内) 株式会社大阪簡保旅行友の会  
株式会社関東簡保旅行会

いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益および利益剰余金等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(持分法の適用に関する事項)

1. 持分法適用非連結子法人等の数 2社

(国内) 株式会社大阪簡保旅行友の会  
株式会社関東簡保旅行会

2. 持分法適用関連会社の数 4社

(国内) 沖縄観光開発株式会社  
その他 2社  
(海外) TK PACIFIC INC.

3. 持分法を適用していない非連結子法人等および関連会社の数 1社

株式会社ツーリスト京葉は、休眠会社であり重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(連結子法人等の事業年度に関する事項)

連結子法人等のうち、株式会社ツーリストサービスの決算日は12月31日、株式会社昭和トラベラーズクラブの決算日は3月31日であり、その他の連結子法人等の決算日は9月30日であります。

連結計算書類作成にあたっては、株式会社昭和トラベラーズクラブ以外の連結子法人等については、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。株式会社昭和トラベラーズクラブについては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。なお、相鉄観光株式会社は決算期変更により仮決算後の平成17年1月1日から平成17年9月30日までの計算書類を使用しております。

(連結計算書類作成に関する重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。  
なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定しております。

時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。

- (2) たな卸資産  
先入先出法による原価法により評価しております。
2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
主として当社および国内連結子法人等は、定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。  
また、在外連結子法人等は、主に定額法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、各社における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。
3. 重要な引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法によっております。
  - (2) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計期間に対応する見積額を計上しております。
  - (3) 退職給付引当金  
主に従業員の退職給付に備えるため、当連結会計期間末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、連結子法人等については、主として簡便法を適用しております。  
会計基準変更時差異については、当社および株式会社ツーリストサービスは15年による按分額を費用処理し、その他の子法人等は主として一括費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計期間の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による按分額をそれぞれ発生の翌連結会計期間より費用処理しております。  
過去勤務債務については、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を発生の翌連結会計期間より費用処理しております。
4. 連結子法人等の資産および負債の評価に関する事項  
全面時価評価法を採用しております。
5. 連結調整勘定の償却に関する事項  
発生年度からその効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその見積り年数で、その他のものについては5年間の均等償却を行っております。ただし、当該金額が重要性に乏しい場合には発生日を含む連結会計期間において一括償却しております。
6. 消費税等の会計処理の方法  
主として税抜方式によっております。

(追加情報)

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当連結会計期間から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日企業会計基準委員会実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、営業費用に計上しております。この結果、営業費用が157百万円増加し、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益が157百万円減少しております。

# 貸借対照表

(平成17年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 お よ び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	84,088	流 動 負 債	89,651
現金・預金	26,906	短期借入金	1,950
預け金	18,000	営業未払金	8,886
受取手形	14	未払法人税等	3,190
未収手数料	7,379	未払費用	597
未償還短期貸付	909	預り金	35
短期貯蓄	19,041	精算旅行券	21,985
前払費用	73	団体前受金	39,877
前払金	45	繰延ヘッジ利益	11,862
団体前払金	9,087	賞与引当金	449
為替予約	449	その他流動負債	759
繰延税金資産	619	固定負債	57
の他流動資産	919	長期借入金	10,453
貸倒引当金	75	退職給付引当金	5
固定資産	36,270	繰延税金負債	6,032
有形固定資産	6,637	その他固定負債	2,171
建物	1,937	負債合計	100,105
器具備品	415	資本金	7,579
土地	4,283	資本剰余金	3,342
無形固定資産	4,092	資本準備金	1,894
電話加入権	2	その他資本剰余金	1,447
施設利用権	46	資本準備金減少差益	1,447
ソフトウェア	3,519	利益剰余金	3,258
ソフトウェア仮勘定	525	当期末処分利益	3,258
投資その他の資産	25,540	株式等評価差額金	6,138
投資有価証券	16,174	自己株式	65
株式	1,806	資本合計	20,253
長期貸付金	4,073	負債および資本合計	120,358
金・証券等	4,341		
その他投資	1,674		
貸倒引当金	718		
投資損失引当金	1,812		
資産合計	120,358		

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,456百万円
3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、OA機器、その他の事務用機器およびソフトウェアがあります。
4. 子会社に対する債権債務
- |        |          |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 608百万円   |
| 長期金銭債権 | 1,975百万円 |
| 短期金銭債務 | 1,985百万円 |
| 長期金銭債務 | 0百万円     |
|        | 106百万円   |
5. 保証債務
6. 偶発債務
- 当社および子法人等のPACIFIC DEVELOPMENT INC.(以下、PDI社)は、平成16年12月のSAIPAN HOTEL CORPORATION株式の譲渡に伴い同社の現地少数株主より忠実義務違反等による損害賠償請求等訴訟を北マリアナ諸島連邦の上級裁判所に提訴され現在係争中であり、平成18年2月6日時点において、訴状に対する認否、反論の答弁書の提出等の手続が完了し、文書提出の手続が履行しております。今後、証言、審理となり判決が下りる予定となっております。なお、訴状において損害賠償請求金額は明示されておられません。
- 判決を得る場合には数年を要する見込みですが、当社およびPDI社は、原告の主張に対して積極的に反論していきます。現段階で当社は、当社の財産および損益に重大な影響を与える見込みはないと考えております。
7. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 6,138百万円

# 損 益 計 算 書

(平成17年1月1日から  
平成17年12月31日まで)

科 目	金 額	金 額
経常損益の部	百万円	百万円
(営業損益の部)		
営業収益		
国内旅行収益	44,311	
海外旅行収益	21,162	
営業雑収	2,531	68,005
営業費用		
販売売費	54,534	
一般管理費	13,161	67,696
営業利益		309
(営業外損益の部)		
営業外収益		
受取利息・配当金	846	
雑収入	342	1,188
営業外費用		
支払利息	126	
雑損失	35	161
経常利益		1,336
特別損益の部		
特別利益		
貸倒引当金戻入益	368	
代行返上年金資産返還益	77	
固定資産売却益	9	
その他特別利益	143	599
特別損失		
投資有価証券売却損	149	
その他特別損失	99	248
税引前当期純利益		1,687
法人税、住民税および事業税		450
法人税等調整額		289
当期純利益		1,527
前期繰越利益		1,730
当期未処分利益		3,258

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引高
- |            |          |
|------------|----------|
| 営業収益       | 1,731百万円 |
| 営業費用       | 4,028百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 2,636百万円 |
3. 1株当たり当期純利益 16円55銭

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法
  - (1) 子会社および関連会社株式  
総平均法による原価法により評価しております。
  - (2) その他有価証券  
時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。  
なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。  
時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。
2. 貯蔵品の評価基準および評価方法  
先入先出法による原価法により評価しております。
3. 固定資産の減価償却の方法
  - (1) 有形固定資産  
定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
  - (2) 無形固定資産  
定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。
4. 引当金の計上基準
  - (1) 貸倒引当金  
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法によっております。
  - (2) 投資損失引当金  
関係会社への投資等に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。
  - (3) 賞与引当金  
従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。
  - (4) 退職給付引当金  
主に従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。  
会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。  
数理計算上の差異および過去勤務債務については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。
5. 消費税等の会計処理の方法  
税抜方式によっております。

(追加情報)

「地方税法等の一部を改正する法律」（平成15年法律第9号）が平成15年3月31日に公布され、平成16年4月1日以後に開始する事業年度より外形標準課税制度が導入されたことに伴い、当期から「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」（平成16年2月13日企業会計基準委員会 実務対応報告第12号）に従い法人事業税の付加価値割および資本割については、一般管理費に計上しております。この結果、一般管理費が157百万円増加し、営業利益、経常利益および税引前当期純利益が157百万円減少しております。

## 利 益 処 分

当 期 未 処 分 利 益	3,258,189,455円
---------------	----------------

これを次のとおり処分いたします。

配 当 金 ( 1 株 に つ き 2 円 )	184,533,082円
----------------------------	--------------

次 期 繰 越 利 益	3,073,656,373円
-------------	----------------

## トピックス

### ◎旅行会社初、携帯電話を活用した「カシャ旅」本格稼働！

平成17年2月から、国内企画商品「メイト」のパンフレットに二次元バーコードを付け、「カシャ旅」の販売を開始しました。

「カシャ旅」とは、パンフレットに記載の旅行プランごとに付加された二次元バーコードを携帯電話（バーコードリーダー付き）で



携帯公式サイト

読み取ることで、当社旅行商品の予約・決済が行える新システムの名称です。これまでに例のない初めての試みであり、携帯電話会社3社に公式サイトもオープンしました。今年の夏からは「カシャ旅」での予約が可能なパンフレットを大幅に増やし、お客さまの利便性をさらに図っていきます。

### ◎「地域ブランディングフォーラム2005」開催

平成17年、当社創立50周年記念事業の一環として地域ブランディング事業を開始しました。

6月14日には、「地域ブランディングフォーラム2005」を開催し、そこで「美しい日本の『歩きたくなるみち』500選」（日本ウオーキング協会主管、国土交通省後援）を活用した「地域ブランディング大賞」の入賞5席を決定しました。受賞した5つの“みち”は、見どころや地元の味覚、ボランティアガイド、体験メニューなどを組み合わせて、



お薦めのお宿とともにメイト商品「にっぽんを歩こう」の中で紹介しました。今後、応募のあった作品について順を追って商品化を進めていきます。

## ◎RYUKYU民族の祭典

平成17年11月6日、創立50周年特別企画として協賛した「第2回RYUKYU民族の祭典」と「第5回全島旗頭フェスティバル」が、那覇市奥武山陸上競技場で同時開催されました。

旅行会社では当社が独占販売し、約3,000名（県外から1,400名）を送客しました。

大会自体は、出場者約3,000名、来場者8,000名、計11,000名にもおよび大規模なイベントとなりました。会場では当社の社名入



り看板や昇旗がはためき、熱気とともに大盛況のうちに終了しました。平成18年は、祭典に参加する団体へ早期の積極的なアプローチをはかり、前年を上まわる取扱いを目指します。

## ◎トリノオリンピック 応援ツアー取扱い

平成18年2月10日から26日までイタリア・トリノで「第20回オリンピック冬季競技大会」(TORINO 2006)が開催されました。

当社はこれまでオリンピック応援ツアーの営業・販売を展開してきましたが、団体・募集・個人旅行の取扱いで、約600名のお客さまをトリノへ無事ご案内することができました。



平成20年には、「第29回オリンピック競技大会」(北京2008)が開催されます。平成18年1月5日から北京で近畿国際旅行社(中国)有限公司の営業を開始しました。前回のアテネ、今回のトリノオリンピック取扱い実績のもと、北京オリンピックに向けて準備を進めてまいります。

## ◎第62回 神宮式年遷宮「平成18年度 第一次お木曳行事」

平成18年5月6日から6月4日までの金・土・日の15日間、三重県・伊勢神宮で、平成25年に実施される神宮式年遷宮の「第一次お木曳行事」が行われます。

「神宮式年遷宮」とは、20年に1度すべての社殿と御装束・神宝を新調して神様に新しいお宮にお移りいただく1,300年もの歴史が



ある神事です。お木曳車に乗せられた御神木を、神宮に崇敬の念のある40,000人以上の人々で伊勢神宮へ曳いて行きます。当社では「お木曳行事」参加のお客さまの旅行のお手伝いをするため、積極的に営業展開を進めております。

また、平成19年「第二次お木曳行事」、平成25年「お白石持ち行事」に参加されるお客さまの旅行のお手伝いを目指しています。

## 会社概要 (平成17年12月31日現在)

商号	近畿日本ツーリスト株式会社
設立	昭和22年 5月
創立	昭和30年 9月
本社	東京都千代田区神田松永町19番の2 電話番号 (03)3255-7115
資本金	7,579,374,270円
発行済株式総数	92,501,883株

インターネットによる旅行のご案内 「Tourist Village」

<http://www.knt.co.jp/>

貸借対照表および損益計算書掲載のホームページ

<http://www.knt.co.jp/kouhou/koukoku.htm>

## 株主のしおり

1単元の株式の数	1,000株
決算期	12月31日
基準日	12月31日
定時株主総会関係	12月31日
利益配当金支払株主確定関係	12月31日
中間配当金支払株主確定関係	6月30日
その他	あらかじめ公告する日
定時株主総会	3月中
公告掲載紙	日本経済新聞
上場証券取引所	東京・大阪
名義書換代理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
同事務取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
(郵便物送付先 および電話連絡先)	〒137 - 8081 東京都江東区東砂七丁目10番11号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 電話番号 (0120)232-711 (フリーダイヤル)
同 取 次 所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 (野村證券株式会社 全国本支店)

(お知らせ)

株式事務に関するお問い合わせ

お問い合わせ (0120)232-711 (フリーダイヤル)

住所変更等諸届用紙ご請求 (0120)244-479 (フリーダイヤル・24時間受付)



実績と信頼の国内  
パッケージツアー  
「メイト」



多彩なプランと快適な海外  
パッケージツアー  
「ホリデイ」



自分らしさを大切にする世  
代に向けて“遊びゴコロと  
本物感”を提案する旅  
「WILL TOUR」

<表紙写真>

燦々たる太陽に向かってたくましく咲くヒマワリ。当社の  
シンボルマークは、そのヒマワリをデザインしたものです。

カタチにします。ときめき・キラメキ・おもてなし  
 **近畿日本ツアーズ**  
<http://www.knt.co.jp/>